

「鹿児島県男女共同参画センター連携事業」のご案内

登録団体のみなさまが、「かごしま県民交流センター」内の施設を利用して、鹿児島県男女共同参画センターと共催で講座、イベント、研修会等を開催する際の施設使用料を免除します。

◎「共催での講座、イベント、研修会等の開催」とは？

すべての人が、その人権を尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を築くことは、私たちの共通の願いです。このような男女共同参画社会づくりを広く県民のみなさまに知っていただくために登録団体のみなさまが企画した講座、イベント、研修会等をセンターと連携して開催することです。

《開催の要件》

- 1 男女共同参画の視点があり、鹿児島県男女共同参画基本計画の推進に資する内容であること

鹿児島県男女共同参画基本計画につきましては鹿児島県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokyodo/3jikeikaku.html>

(「鹿児島県 男女共同参画基本計画」で検索)



- 2 広く県民一般の方々を対象とする講座、イベント、研修会等であること
- 3 参加料（受講料）等は、原則として無料であること

◎「実施回数、期日、時間」は？

- 1 実施回数：1団体、1年度2回以内
- 2 期間及び期日：4月～翌2月（休館日・祝日を除く。）
- 3 利用時間：9：00～21：30（準備、後始末を含む。託児ルームは17：00まで。）

◎「利用できる施設」は？

- 1 県民ホール（リハーサル室、楽屋、スタジオを含む。）
- 2 大・中ホール
- 3 各研修室
- 4 絵画・陶芸制作室、工芸室、調理実習室
- 5 和研修室、茶室
- 6 託児ルーム（適正な人数の保育者と一緒に利用でき、他の利用者と共有。）

◎「センターの支援」は？

登録団体のみなさまの自主的な運営のお手伝いをいたします。

- 1 会場使用の手続きをします。（調整・予約・変更等）
- 2 募集に関する広報活動をします。
 - ・ チラシの各市町村担当課への配布
 - ・ チラシの県職コミ掲示板への掲示
 - ・ チラシの交流センター内での掲示及び配布
 - ・ センターのホームページでの掲載

◎「申請の手続き」は？

「鹿児島県男女共同参画センター連携事業 申請書」をセンターにご提出ください。（様式1）

《詳しくは、センターへお問い合わせください♪》

電話 099-221-6603 メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp